

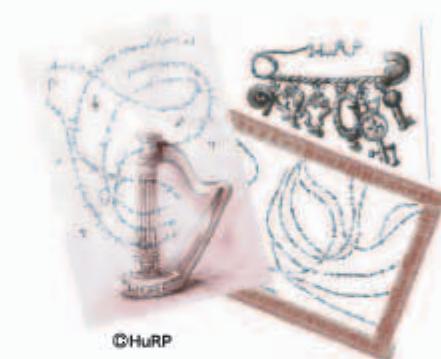
HuRP news; HuRPポストカードセットを年賀状に使おう！
イノシシスタンプ押しちゃいます。

みなさま、2007年の年賀状は、もう考えていらっしゃいますか。賛助会員になっていただいたみなさんにご提案します！ HuRPのポストカードを年賀状として送るというのはいかがでしょう？

というわけで、作ってしまいました、「イノシシスタンプ 第1弾」。このスタンプを、ポストカードの表面もしくは裏面に押してお送りします（カラーは朱か黒）。

もしも希望があれば、スタンプそのものの販売も検討中です。

2007年は亥年。先日誕生した安倍政権が、この国を戦争のできる国へと「猪突猛進」させないように、私たちはしっかりと見張っていなければならぬと思います。そんな思いをこのポストカードにのせて、新年のあいさつとともに送り届けてみませんか。



何度もご案内しておりますが、左手前から、「ハープの音色を聴いて下さい」
……このハープが奏でるのは、9条の英語訳。
「日本国憲法は、私たちのものさし」
……前文と、9条の風が、憲法全体に吹いています。
「考えるとき見るときの、鍵となるのは『9』」
……いつも鍵束に9つけて。

3枚セットで300円です。

カラダに平和を
—自炊のススメ—

八百屋へ行こう

あなたの家の近くや会社の帰り、となり町などに八百屋さんはありますか？ もしあったら、ぜひ行ってみてください。

八百屋といえば「野菜だけを売っているところ」と思われるがちですが、さにあらず。「八百」と呼ばれるだけあって（八百屋は“たくさん”的意味する「八百万（やおよろず）」から来ているとの説もあります）、様々なものが売られているのです。よくあるのが、納豆やお豆腐です。それもスーパーで買うよりも安いことが多い（私の行きつけは、納豆3パック50円、お豆腐3丁（200g）100円などです）。

また、ショーケースやプリンなどのお菓子を卖っていたりもします。お店の人の話では、週一回くらい、各市場を廻ってそういう物を売りに来る業者さんがいて、そこで仕入れるそうです。これが意外においしかったりするんですよ。

そして、漬物です。特に自分の店で作っているものは最高です（なにしろ、自分で仕入れたものを漬けているのですから！）。ぜひ、行ってみてくださいね。（T本）



会社の近くの八百屋さんの自家製のお漬け物。セロギがおいしい～。

すっかり秋になり、過ごしやすい毎日ですね、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、今月号で大きくお知らせしている新ホームページですが、インターネットをお使いない方もいらっしゃると思います。そんな方にも、HuRPが活動をどう発信していくかと見て頂きたいので、事務局までご連絡をください。プリントアウトしてお読み下さい。

ぜひご覧下さい、ご意見・ご感想など、いただければうれしいです！

また、先月号でお知らせしておりました「賛助会員の会」ですが、12月初旬～中旬を目途に、現在会場を探している段階です。決まり次第、ご案内いたしますので、もう少しお待ちください。（彩葉）

賛・助・会・員・へ・の・お・知・ら・せ

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハープ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurp@hurp.info HP http://www.hurp.info/

SuRP 2006 通信10月号 第5号

URLが変わりました！ http://www.hurp.info/



HuRPのホームページが生まれ変わりました！ URLが変わったのはお知らせした通りですが、このたび、情報を整理し、内容の充実もはかって、すっかり新しくなって公開されます。

ホームページ編集長、T橋さんに新ホームページについて、制作の経緯と意気込みなどについて、語ってもらいました。

←新しいトップページです。
優しい色合いになりました。

■「OLD」から「NEW」 (http://www.hurp.info)へ

2005年5月20日にHuRPのwebサイト（「OLD」）を設けて17箇月ほど経ちましたが、2006年10月、固有のドメインを取得し、さらにサイトの構成を一新して公開できることになりました（「NEW」 http://www.hurp.info）。遅くともこの『通信』が皆さんところに届くころには、新バージョンが公開されていると思います。

この間、いろいろな方の協力や参加を得て、「耳に残るはハープの音色」「おとなの社会科見学」「ま～るい世界の料理教室」などの催し物を行い、少しずつではありますがHuRPの高邁なる（？）理想を体現すべく活動をしてきました。

ただ、今やNPO（に限りませんが）の必須ツールとも言うべきネットでの情報提供、特にwebサイトについては、特にHuRPのそれにはいくつか問題点が生じてきてきました。

そもそもwebサイトを持つ目的は、大雑把には次の2つの役割を比較的安価かつカンタンに実現できることにあります：(1)実世界で我々が日々何をやっているか、その活動の内容や結果、あるいは途中経過を伝えるための媒体、(2)個別具体的な活動だけでは表現しづらい、基本的な「理念」を伝えるための媒体。

そのような目的に照らし合わせて「OLD」を見てみると、特に(1)が不十分であることに気付かれられます。

実際、先に書いたようにこれまでにいろいろな催し物をやってきていますが、特に「おとなの社会科見学」が典型ですが、サイトで参加者募集を行って実際に出かけてはいるものの、その報告が載っていない、載ってもずいぶん時間が経つてから、という状況が続いていました。せっかく会員以外の方が参加しても、それに応えられるだけの適切な情報提供ができない状態だったので。

その最大の理由は、webサイトを活動の一部として位置付けてはいるものの、実際には場当たり的な更新をするスタッフ体制しか持てていなかったことがあります。要するに「適当に」やっていたので更新が停滞気味になり、結果としてサイトの見た目の構成も「適当」になっていた、ということです。

このあたりの状況と反省を踏まえ、スタッフの中に主たる担当者を置くことにし、この際ついでに固有のドメイン「hurp.info」を取得し、同時に全体を再構成することにした、というのが「NEW」公開に至る経緯です。ドメイン取得に関してついでに補足すると、

「OLD」が使えたディスク容量がもともと非常に少なく、追加や更新が事实上不可能だったという、きわめて現実的な問題ももう一方にはありました。



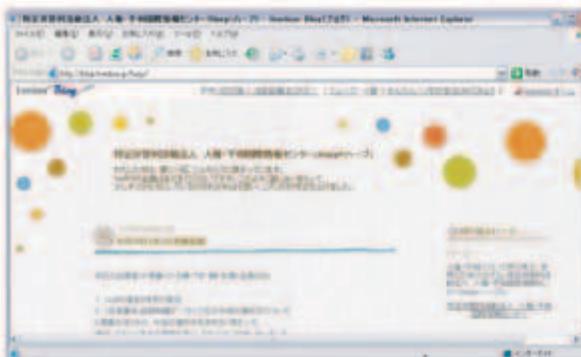
■「NEW」の概要

くどくど説明するより実際にアクセスして見ていただけた方が話が早いのですが、一応、この場所でも簡単に「NEW」のホームページ部分について補足をします。

大きな変更点は、(1)ホームページに載せる情報を大幅に整理・簡略化したこと、一方で、(2)各種催し物、「白鳥プロジェクト」「グッズや基金」「NPOとしてのHuRPの紹介」などは大まかな領域別に分類してホームページから辿りやすくなっています。

(1)に関しては、(i)「OLD」では無秩序とも言える状態で置かれていた催し物情報などを原則として全部下の階層に置き、その代わり(ii)ホームページに従来の「人権・平和をめぐる動向」と並んで「更新情報」なる場所を設置し、進行中のプロジェクト・参加者募集・サイトの更新情報などを集約して載せ、さらに(iii)重要なものについてはサイトの上下にリンクを設置し、直接アクセスできるようになりました。

HuRPの日々の動きについては、したがって「更新情報」を見ていただければ分かると思います。我々としては、この「更新情報」とそれに関わる内容ができるだけ遅滞なく提供できればと思っています。それに加えて、実際には、次に触れるブログ「水曜会議」もチェックしていただければ完全です。



■「水曜会議」もよろしく

すでに「OLD」にもリンクが張られてあってチェックされている方もいると思いますが、スタッフの毎日（実際には毎週）の活動その他を記録したブログ「水曜会議」があります（<http://blog.livedoor.jp/hurp/>）。

「非公式情報」というと大袈裟ですが、スタッフが具体的にどんなことをやっているかは、こちらを見ていただけます。「水曜会議」の更新は上記「更新情報」に載ります。また、ご存知の方はご存知でしょうが、ブログの提供するRSSを登録しておけば、専用のリーダーやブラウザの拡張機能などを用いることで、更新が自動的に通知されます。

■追記：リンクはご自由に

ご自分のwebサイトなどでHuRPのサイトを紹介して頂けるようでしたら、ドンドン紹介してください。許諾の取得も連絡も不要です。（T橋）

めしませ 1 KIMONO

縞(しま)や紺(かすり)のおはなし

皆さんは、縞や紺の着物を目にすると何を思い出しますか？ 田舎の野良着？ 昔の子供の着物？ それとももんべ？

紺はインドのラジャスタン地方が発祥と言われ、そこから中央アジア・東アジアの日本にも伝來した染織方法です。ひとえに紺といつても昔ながらの単純な十字紺から、高級品の大島紺まで日本全国で地方色豊かなバリエーションが生み出されました。

縞模様とこの紺模様は、染織の歴史の中でももっとも古い意匠のひとつといわれています。異なる色を経（タテ）糸に使うことで縞柄を生み出す紺模様。布を織る前に経糸の一部を括り染料で染めた後、括りを解いて織り機にセットすることで染め分けの部分が柄となる紺模様。どちらもその単純さ故に飽きが来ないかもしれません。

さて、この縞と紺が、第二次大戦前後に再評価されるというムーブメントがおきたということをご存知でしょうか？ 昭和15年に七・七禁止令が出されると、市民の娯楽施設の繁盛はもちろんのこと、華美な装飾品の製造禁止といつたいわゆる戦時下体制に入っていました頃の話です。アクセサリーで飾り立てることはもちろん、派手な色目の着物を身につけることや販売することそのものも制限されたといいます（戦時下の市民生活について詳しくは⇒http://www.town.minobu.lg.jp/chosei/choushi/minobu/T03_C05_S03_3.htm）。

総国民の戦意を高めようという当時の政府の思惑に沿うように、雑誌・新聞でも盛んに「儉約の大事さ」や「贅沢の排斥」といったことが謳われました。昭和15年に発刊された「婦人の生活」（株）生活社刊／実用シリーズ全10冊のうちの1冊目）という雑誌にも、各界の著名人が「簡素な衣服の持つ徳さ」や「金銀のびかびかした着物が女性の本来の美しさをうすれさせてしまう」といったことを書いています。

戦時下の、人々から選択の自由を奪うような紙面づくり、と思えないかもしれません。しかし、それまでの華美になりすぎた着物のデザイン（色を含む）に慣れた人々に、着用者本人を引き立てるような「シンプルで美しい」古典柄を顧みる機会を与えてくれたともいえそうです。

ただひたすらに、安価だから地味だから、というだけではなく、古来より伝えられてきた紺縞や縞柄が、実は女性の本来の美しさを引き立てるというのも魅力的で間違えませんか？ 派手=美しいとは限らない、そんなことを考えさせられました。（ハラフミ）



↑昭和15年に発刊された「婦人の生活」。裏表紙が紺柄というかなりのお勧めぶりです。

●日本国憲法公布60周年企画●

「ブックマークの似合う本」 HuRP's selection vol.2



「伊藤真の憲法入門（第3版）
講義再現版」

著者 伊藤 真

日本評論社
2004年2月発行
定価 1785円（税込）

私がこの本に出会ったのは大学1年生のときでした。日本に遊びに来て、日本の法学部で勉強している学生たちはどのような本で勉強しているのだろうかという好奇心から本屋に行き、この本を見つけたのです。当時の私の日本語は決して充分といえるものではありませんでしたが、そんな私にとってもすらすら読めるほど優しく書かれていましたので立ったままで50ページあまりを一気に読んでいました。そして「この本はぜひ韓国に持って帰りたい」と思い、購入したのです。

この本の長所としては、やはりなんといっても読み易さであると思います。後から韓国で憲法学を勉強しながら、この本に書かれている内容自体はそんなに特別なものでもないのだということが段々分かってきたのですが、この本は初心者にとってもとっつきやすいように工夫・構成されていたのでとても分かりやすく、まさに「入門書」と呼ぶに相応しいものでした。

そしてもう一つ、この本は私に日本国憲法第9条に対するイメージをスムーズに湧かしてくれました。韓国で憲法学を勉強するときには「平和主義」という言葉は単に「侵略戦争の否定」くらいの意味合いで出てくるに過ぎないですが、それが日本では異なり、さらに何故そのような違いがあるのかについて、この本を一通り読むことによってはっきり認識することができたのです。そのときには、まさに全身が震えるほどの衝撃を受けました。現に軍隊が存在しており、数多くの外国からの侵略を経験し、国を奪われた経験まで持つ韓国では、軍隊とは国を守ってくれる存在であるという認識が一般的です。しかし日本は違う歴史的な経験から軍隊とは紛争の種にもなり得るというもう一つの側面が存在するということに気付いたのです。そしてそれを憲法に反映させ、日本国憲法第9条を掲げた歴史や理念に私は深い感動を覚えずにはいられませんでした。

そしてこの本は私の愛読書となり、兵役のときにまで持っていた本の一つになりました。人権の制限が当たり前のことになっている軍隊はまさに人権の学校であり、この本は私のいい教科書もありました。

内容的には非常に充実しているのに読みやすく、分かりやすい。憲法の主人である市民たちが気軽に憲法の中核を知ることができる本として、今まで出会えた憲法の入門書の中で最高の本であったと思います。（S・Y）

人権・平和をめぐる主な動向 2006.9.9～10.6

人権 Human Rights

最高裁、「知る権利」「取材の自由」を認める判決 ■10月3日、最高裁は、報道関係者が取材源に関する保護に値する秘密については法廷において証言を拒否することができるとの判断した。表現の自由、知る権利にとても意義ある判決。

法の日 週間（10月1日～） ■「法の日」（10月1日）から7日まで「法の日」週間、裁判員制度問題など各地でイベントが開催された。

アナン国連事務総長、アメリカの人権問題を指摘 ■9月19日、アナン国連事務総長は国連総会で「テロリストとの戦いを口実に、基本的人権をおろそかにしている」とアメリカの政策を批判。

国旗・国歌を強制する通達に違憲判決 ■9月21日、東京地裁は、入学式や卒業式で教職員に起立や国歌斉唱を義務付ける通達は良心の自由を侵害するものとして、違憲との判決を言い渡した。

平和 Peace

平和ミュージアムが写真展 ■立命館大学国際平和ミュージアムの写真展「地球の上に生きる」が始まる。

<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/ex/wpmuseum/06/daysjapan06.htm>

憲法記録映画完成 ■HuRPの伊藤副理事長などの呼びかけで作られる映画

「戦争をしない国 日本」（ドキュメンタリー映画 シリーズ「憲法と共に歩む」第一回）が10月1日に完成！ 今後各地で上映会の開催へ。

<http://www.filmkenpo.net/>

米国家情報評価報告書、イラク戦争を憂慮 ■9月26日、米政府はイラク戦争がイスラム過激主義を拡大させたとする国家情報評価報告書を公表した。